



学校給食における地産地消について

教育次長 山本 充彦

近年、偽装食品問題等で食に対する安全・安心が叫ばれています。佐渡は、いろいろな面で「日本の縮図」と言われていますが、食べ物についても同様です。海の幸、山の幸とも豊富にあります。地元で採れるものをあまり消費していないという現実があります。

そこで、佐渡市では、地産地消の推進に対しての市民の理解と協力を深めるため、9月に「佐渡市地産地消推進条例」を制定しました。この条例は、地産地消を推進するに当たり、その基本理念を定め、市、生産者、消費者及び事業者の役割を明らかにするとともに、地産地消運動の推進、安全で安心な農林水産物等の供給、食育の推進等の施策に関する基本的事項を定めることにより、健康的で豊かな地域社会の形成に資することを目的としています。

教育委員会でも、学校給食における地産率の向上や児童生徒に対する食育に努めています。米と牛乳の地産率は100%ですが、他の食材は14.6%と非常に低い。ため、年3回の地場産物を使った学校給食統一献立を計画しました。

第1回目は、6月に佐渡産のするめいか、干しいたけ、じゃがいも、たけのこけ等を使用した「いかの煮物」や、ほしひじきやアスパラガス等を使用した「ひじきのマリネ」、とびのすりみやねぎを使用した「すりみ汁」、デザートには佐渡産のサクランボと言う佐渡産オンパレードの学校給食となり、児童生徒等から大変好評でした。第2回目は、10月にトキめき新潟国体の開催に合わせて「あまえびの唐揚げ」、「さつまいもごはん」、「もずくと卵のすまし汁」の献立で実施しました。今後も、佐渡産の食材を使った学校給食の実施を推進したいと考えます。保護者の皆様におかれましても、ご家庭において佐渡産の食材を使ったおいしい手料理を子どもたちに食べさせていただきたいと思ひます。

論理的思考の基礎を養うことができるか？

下越教育事務所佐渡市担当指導主事 原 功治

児童期の冬場、外遊びができないとき、双六などのゲームをしました。十数年前、「ナンバープレイス(ナンプレ)」というパズルがあることを知りました。簡単なルールですし、難易度もいろいろあり、時間の都合で使い分けることができます。本屋へ行くとパズル類の本の中に幾種類か置いてあります。どんなパズルか説明します。

3×3マスのブロックに1～9の数字が入ります。

このブロックが3×3縦横にあります。全体として9×9マスの枠ができます。

全体の縦横それぞれの行、列の9マスにもそれぞれ1～9の数字が入ります。

完成するとどのブロック、どの行、どの列にも1～9の数字が落ちなく、ダブリなく入ります。

問題としては、右図のように、あちこち虫喰いの状態になっています。その空いているところに数字を入れて

		3		7			5	6
9		1	5		6	3		
	8		4	9			2	1
							7	
3		2		5		4		
							6	
	5		7	3			9	8
2		7	9		1	6		
		9		6			3	7

て全体を完成させます。

数字を入れるとき、上の条件を満たすように気を付けていきます。空欄に数字を埋めていくときには、なぜその数字が入るのが理由があります。(声に出す訳ではありませんが)誰もが納得するように根拠をはっきりとさせながら空欄を埋めていきます。ヒントとして書かれている数字が少ないほど難易度は上がります。問題によっては、何日もかかってしまいます。最後のマスが埋まり、条件が満たされているとき、ささやかな達成感で気持ちが和みます。

<現場のニーズに応じた 研修講座を目指して>

教育指導主事 逸見 修

教員の資質・指導力の向上を目指してスタートした研修講座も、残すところあと2講座となりました。

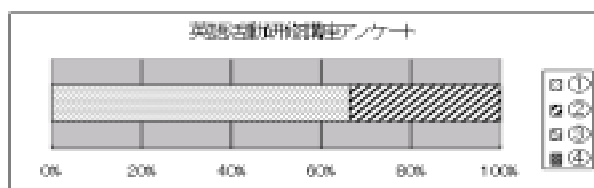
今年度、当教育センターが企画した講座は、大別すると基本研修、課題別研修、自主研修、関連研修となりますが、多くの先生方から参加していただきました。

参加された先生方は現時点で延べ932名を数え、島内全ての小・中学校から何れかの講座を受講していただいたこととなります。

センターでは、次年度を見据えたよりよい研修のあり方を求め、各講座ごとにアンケートをお願いしてきました。

アンケート回収率はほぼ100%、貴重なご意見をたくさんいただきました。その一部をご紹介します。

<講座に参加しての満足度>



満足 = 16人 ほぼ満足 = 8人
やや不満足 = 0人 不満足 = 0人

ほとんどの先生方から肯定的評価をいただきましたが、この傾向は他の講座も同じ結果となりました。先生方からいただいたアンケートは、すべて集計し次年度の参考にさせていただきます。

研修講座で学んだ内容は、日々の指導に生かしていただいていると思いますが、有効実践例などありましたらお聞かせください。広く紹介をしていきたいと考えています。

尚、残り2講座は2月に予定しています。多数の先生方のご参加をお願いします。

教育講演会

日時 平成22年2月19日(金) 14:30~

会場 「両津総合体育館」

「授業の達人」研究発表会

日時 平成22年2月23日(火) 14:15~

会場 「トキのむら元気館」

飲酒運転の根絶を！

管理主事 児玉 勝巳

今年度は教職員の非違行為が後を絶たず、12月には各校で会議を開いていただき、報告書の提出もお願いしました。

その報告書の中で、飲酒運転をする教員に対する憤りの声が多くある一方、謙虚に受け止め反省する内容もかなりありました。

管内の学校は他地区と比べ、PTAや地域の人と飲酒する機会が多いことや、単身赴任者の割合が高く、飲酒の実態を把握しにくいという現状があります。

学校での非違行為発生が及ぼす影響の大きさについては研修等で十分認識していると思いますが、それでも後を絶たないのです。

教育公務員としての責務、遵法意識、家族への思い、人生を棒に振ることへの恐怖、等々が合わさって飲酒運転を抑止しているのですが、人の心は弱いものです。ですから「絶対」ということはありません。

個人の抑止力だけに任せず、同僚・家族からの抑止力も働いていることが重要です。

21年度全国体力・運動能力等調査より

指導主事 川上 治男

平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、市児童生徒の体力項目のほとんどが、全国平均を上回っていました。これも「1学校1取組運動」をはじめとした各学校の取組の成果だと思われます。

さて、若井彌一上越教育大学長は、「学習意欲は、生活意欲の一部を構成しており、その生活意欲は一人一人の健康状態の程度に大きく左右される」として、「“体力と気力”を基礎に“学習力の強化”を」「教え込みと記憶・理解の程度(成果)を試そうとする授業に傾くのではなく、児童生徒が学習目標を自覚し、調べ、考え、意見を出し合い、実践するような主体的かつ協働的な学びの力を」と述べています。

児童生徒の体力づくりを大切にしながら、生活意欲をもてるように社会的存在としての自己に気付かせ、自ら進んで学習する態度・習慣の形成・確立を心掛けたいものです。